

保護者の皆様

相模原市立大沢中学校
校長 小林 研一

インフルエンザ治癒証明書について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

インフルエンザにつきましては、学校保健安全法第19条に基づいて、感染した場合は出席停止となります。

そこで、出席停止期間の確認のために、医療機関でインフルエンザと診断され、治癒した際には、保護者の方が Google Forms にて入力し報告する、若しくはこの用紙の裏面に必要事項をご記入のうえ、お子様経由で学級担任へご提出ください。

インフルエンザ出席停止期間の基準

【発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまでとする】

発症日 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目
発症 (当日解熱)	休	休	休	休	休	登校可能	
発症 (発熱)	休 (発熱)	休 (発熱)	休 (解熱)	休 解熱後 1日目	休 解熱後 2日目	登校可能	
発症 (発熱)	休 (発熱)	休 (発熱)	休 (発熱)	休 (解熱)	休 解熱後 1日目	休 解熱後 2日目	登校可能

※頻繁な咳き込み等の症状が残っている場合には登校できません。

※インフルエンザは、一旦熱が下がっても、再び発熱する場合があります（二峰性発熱）。出席停止期間に従い、感染力が弱くなるまで登校を控え、インフルエンザの蔓延防止にご協力をお願いします。

※学級閉鎖・学年閉鎖の期間中に発症した場合も学校までお知らせください。

インフルエンザ発症から登校までの手順

- ①発症後、医療機関で受診をし、陽性だった場合には学校まで電話連絡または、Google Forms にて連絡をしてください。
- ②解熱したら再度学校まで電話連絡をお願いします。（出席停止期間を確認するため）
- ③登校可能日に保護者が Google Forms にて回答、もしくはお子さんを通じて紙面「治癒証明書」提出してください。

治癒証明書の提出方法

- ①下記の URL または QR コードにアクセスをしていただき回答をお願いします。
パスワードはありませんので必ず保護者の方が下記よりアクセスしてください。

<https://forms.gle/NsKHZbNSkRE6HyZHA>



②用紙での提出方法

アクセスできない場合には下記に必要事項をご記入いただきお子様経由にて提出してください。
(できれば URL または QR コードで回答をお願いします)

き り と り

インフルエンザ治癒証明書

相模原市立大沢中学校

年・組	年 組 番
生徒氏名	
保護者名	

1. 診断された日 月 日 ()

2. 診断結果 (当てはまるものにをつけてください)

- A型インフルエンザ
 B型インフルエンザ
 インフルエンザの疑い

3. 欠席時の症状 (当てはまるものにをつけてください)

- (発熱 (°C) 頭痛 咳 咽頭痛 鼻水
倦怠感 その他 ())

4. 解熱日 (完全に平熱に戻った日) 月 日

5. 登校可能日 月 日

6. 学校を休んだ期間 月 日 ~ 月 日 (日間)